

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日： 2022年 2月 25日

事業所名： パンダキッズ元町

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	学習や室内活動において十分なスペースが確保されている。	(20回答) はい(20) 「充分すぎるくらい広い」「広くて大きな窓で安心」というご意見を頂きました。	十分なスペースが確保され、ご家族からも子どもが安全に過ごしていると回答を頂きました。
	2 職員の適切な配置	送迎時に事業所内で不足気味になる事があるが、連携を密にとりカバーし合っている。	(20回答) はい(20)	人員が少なくなる時には、職員間の連携を深めて安全を保っていきます。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	玄関入り口に階段があり、側溝も深いため注意が必要。 個別指導等で周りの音や声が気になる。	(20回答) はい(19) わからない(1)	身体に不自由がある児童や、注意欠如、多動が見られる児童には特に注意して誘導しています。 個別指導や鎮静が必要な場合は更衣室等の利用など工夫をしています。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	児童が使用している所は清潔に保たれているが、一部行き届いていない場所もある。	(20回答) はい(20)	常時利用する場所以外にも気を配り行き届いた空間を維持していきます。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	疑問に思う事はみんなで話し合えるようにしている。		疑問に思う事や、わからない事などは遠慮なく話し合える職場を目指しています。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	具体的にどういう所かがわかりにくい。		状況に応じて活用も考えていきたいと思えます。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	機会があれば参加したいという意見は多い。		コロナ禍の中、対面の研修等も少ないですが、オンラインでの研修や独自の研修を進めていきます。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	保護者の方のニーズや職員それぞれの意見も取り入れて計画案を作っている。	(20回答) はい(20) 「細かく作っている」「親が気づかない事まで計画書に入れてくれている」などのご意見を頂きました。	支援計画会議などで職員それぞれの意見を聞き、ご本人やご家族の思いと合わせて総合的に作成するようにしています。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	集団活動でも個別に有効な支援をプログラムに取り入れるようにしている。	(20回答) はい(20)	個別の活動を全員にできているわけではないが、利用時間内で、できるだけ可能な支援を提供できるように心がけています。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	ご家族の思いも含め利用者の方それぞれに合った支援内容を考えている。	(20回答) はい(20)	常にご家族にわかりやすい計画書になっているかを意識しながら作成しています。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
適切な支援の提供(続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	日々の出来事や職員の人員、子供たちの状態によって、計画書に沿った支援が行えない時もある。	(20回答) はい(20) 「苦手な事に対して工夫して取り組んだ事を連絡帳で伝えてくれるのはありがたい。」とのご意見を頂きました。	ミーティングや普段の会話からも職員全員が支援計画書の内容を把握して支援できるようにしていきます。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	普段からアイデアがあれば話し合い、共有するようにしている。 発案は全員でしているわけではないが、内容はみんなの意見を取り入れている。		保護者の方の意見も取り入れ、職員それぞれの得意な分野を活かし、子どもたちが興味を持てる内容を考えています。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日は余裕がない日が多い。		平日の利用時間は短いため、じっくりと個別対応ができない日があるのが課題です。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	同じ活動内容でも視点を変えたり、課題を変えたりして工夫するように心がけている。	(20回答) はい(20) 「コロナ禍で難しいと思うがクッキングを楽しめたらうれしい」という意見を頂きました。	各職員からテーマを持ち寄ったり、前職での経験を活かしたりしている。同じ活動でも課題やレベルを変えて工夫をしています。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	ミーティングは行っているが、児童の欠席者があつたり、急遽状況が変化するので全員が共有できていない時がある。		非常勤職員出勤後、全員でその日の予定、注意点、前日の引継ぎ項目等を共有していますが、途中での変更に対しても連絡しあって共有できるようにしていきます。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	支援終了後は、退社時間となり全員で共有をできない事がある。		それぞれに退社時間が異なるので翌日の支援前のミーティングで再度確認、共有しています。
	10 日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	日報は子供たちに関わった職員にもそれぞれ聞きとりをまとめています。		現在、業務日誌を毎日つけ、日々の様子を保管しています。 支援の検証・改善が必要な時はミーティングなどで話し合っています。
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	定期的なモニタリングの他、必要な状況であれば、見直しを実施していきます。		毎週のミーティング等で課題がある児童に対してのモニタリングをしていきます。 計画書見直しの前には必ず支援会議を実施しています。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	支援センターや相談支援事業所からの依頼があればそ参加、協力している。	各職員から聞き取りを行い参加しています。場合によってはその児童に精通している職員も参加していきます。	
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	該当利用者なし		
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	該当利用者なし		
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	当社児童発達支援事業所とは密に連携を取っている。	当社児童発達支援事業所とは密に連携をとっています。 外部からの通所希望の方は見学や体験などを行っています。必要であれば該当施設や支援学校等とも連携をとっています。	
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	該当年齢の利用者なし	現在該当年齢の利用者はいませんが、その際には情報提供は行っていきます。	
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	必要な時は連携をとっている。 各種研修もインターネットなどで探している。	職員や保護者用の研修機会を増やしたいので、インターネットなどでオンライン研修も探しています。	
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	ほとんど交流がないが、近くの公園に行った時には近所の子供たちと遊ぶことはある。	(20回答) はい(6) いいえ(1) わからない(8) どちらともいえない(3) 無回答(2)	現在はほとんど関わりはないが、ご家族からのご要望も踏まえて検討して行きたいと思います。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	現在は外出した時に挨拶をする程度。		現在はほとんど関わりはないが、機会があれば、交流して行きたいと思います。
1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	連絡ノートやお送りの際に随時お伝えしている。	(20回答) はい(20)	支援についてはお送りの際に細かい出来事をお伝えし、その他ご質問があれば迅速にお答えするようにしています。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責・連携支援	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	計画書作成段階でご家族の思いや要望をお聞きし、計画書お渡し時に口頭での説明をしている。	(20回答) はい(19) わからない(1)	計画書をお渡しする際に、出来るだけ口頭でも説明させて頂いています。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	トレーニングは実施していないが、相談があれば、ご提案と言う形で対応させて頂いている。	(20回答) はい(9) わからない(4) いいえ(1) どちらともいえない(6) 「定期的な個別面談や勉強会がほしい。」 「お便り、HPなどで発信してくれるとうれしい。」という意見を頂きました。	職員の知識、技術の向上を目指し、ご家族へも全職員が提案できるようめざしてまいります。 インターネットなどで講習やマニュアルなどがあれば、お知らせしていきます。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	送迎時や連絡ノートを中心に共有をしている。	(20回答) はい(20)	送迎時や電話、メールなどで困り事など相談があった時は、できるだけその場で返答できるように、各職員の知識や技術の向上を目指してまいります。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	こちらでできる範囲では対応したいが、全職員がすべての内容に答えられない。	(20回答) はい(14) わからない(1) どちらともいえない(5) 「定期的な個別面談がほしい。」送迎時の様子や困り事の助言が助かっています。」という意見を頂きました。	面談を気軽にご希望頂けるよう、お知らせしていきます。 必要な時は他機関への紹介も提案したり、ご家族の不安を軽減していきたいと思えます。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	現在父母の会等がない。	(20回答) はい(4) わからない(6) いいえ(6) どちらともいえない(4) 「交流があればうれしい」「必要ない」など様々なご意見を頂きました。	保護者同士の交流の機会がほしいという意見もあれば必要ないという意見もあるので、今後の課題にしていきます。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情解決及び相談受付を設置して対応している。	(20回答) はい(19) どちらともいえない(1)	苦情対応マニュアルを職員、ご家族に周知、共有していきます。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	少しでもコミュニケーションを取れるように様々な方法で試みている。	(20回答) はい(20)	常に子供たちの様子に目を配り、サインを見逃さない様に職員全員で気をつけています。研修等で障がいの理解を深めていきます。 ご家庭でのやり取りなども参考にさせて頂いています。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	インスタグラムの配信や広報誌の配布等定期的に工夫しながら発信している。	(20回答) はい(20) 「インスタグラムを楽しませてもらっている。」というご意見を頂きました。	今後も個人情報に注意しながら、日々の活動や通所時の子供たちの様子を見て頂けるように工夫して発信していきます。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	複数名でチェックして注意を払い扱っている。	(20回答) はい(19) わからない(1)	十分に注意を払って数人でチェックしています。 インスタグラムや広報誌に載せる写真の取り扱いにも注意していきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	各種マニュアルを定期的に職員で確認していく。	(20回答) はい(16) どちらともいえない(3) わからない(1)	職員へ各緊急時のマニュアルの確認や研修を定期的に行っていきます。 保護者の方へも研修等の報告をさせていただきます。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	地震や火災の怖さも伝えながら、実施している。	(20回答) はい(18) わからない(1) どちらともいえない(1)	地震災害、火災に分けて最低年1回ずつは行い防犯訓練なども実施していく予定です。 全員が参加できていない事が課題です。
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	全員研修を行って具体的な事例を共有している。		職員全員が虐待への意識をもって対応できるように研修を行い、マニュアルや障がい者虐待防止法の資料をすぐに取り出せる場所に設置しています。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	現在までは該当例はなし。		現在まで身体拘束を行う場面はありませんが、身体拘束廃止委員会は設置して対応できるようにしています。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	ご家族からの情報から、おやつや調理実習の際に表を作って二人以上でチェックしている。 医師の指示書はもらっていない。		利用者全員のアレルギーを表にまとめ職員がすぐに目にできる所へ配置し把握、対応ができるようにしています。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハットは全体ミーティングでも共有して、事例は報告書として管理している。		ヒヤリハット事例が起きた場合は速やかに原因を突き止め対策を講じるようにしています。 事例は書類として保管し職員で見返す事により今後の教訓としていきたいと思えます。